

第 27 回東北森林管理局国有林野管理審議会
第 1 号議案【付帯意見】

希少野生動植物の保護について、十分な配慮を行うため、学識経験者もしくは専門家（以下「学識経験者等」という。）の指導・助言を踏まえ、事業の実施にあたること。

希少猛禽類を含む鳥類の渡りの重要な通過地である龍飛岬が所在していることから、鳥類の学識経験者等の助言を受けて適切な影響回避又は低減措置を講じること。

本事業に伴い実施する動植物のモニタリング調査における生息・生育状況の調査結果や保全措置の内容については東北森林管理局及び青森森林管理署へ情報提供すること。

また、地震等の自然災害が多発していることに鑑み、送電線施設への地盤災害による影響を低減しうるよう、現時点での知見を踏まえて適切な対応策を講じること。